

令和7年 第2回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

令和7年10月28日（火曜日）

議事日程

令和7年10月28日（火曜日）午前11時00分開会、開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第9号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計  
補正予算（第2号）

日程第5 議案第10号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者  
医療特別会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第11号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例  
の一部を改正する条例に関する専決処分について

日程第7 議案第12号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者  
医療特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について

日程第8 議案第13号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に  
に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

日程第9 議案第14号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する  
条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

日程第10 議案第15号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出  
決算の認定について

日程第11 議案第16号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療  
特別会計歳入歳出決算の認定について

追加日程第1 議案第17号 監査委員の選任について

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第9号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計  
補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第10号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者  
医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第11号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例  
の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第7 議案第12号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者  
医療特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について
- 日程第8 議案第13号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に  
に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第9 議案第14号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する  
条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第10 議案第15号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出  
決算の認定について
- 日程第11 議案第16号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療  
特別会計歳入歳出決算の認定について
- 追加日程第1 議案第17号 監査委員の選任について
- .....

### 出席議員（8名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 2番 伊藤 和貴 君  | 4番 藤田 剛二 君  |
| 6番 東 浩二 君   | 7番 香川 昌則 君  |
| 9番 入江 幸江 君  | 10番 永田 憲男 君 |
| 11番 兼本 信昌 君 | 12番 末若 憲二 君 |
- .....

### 欠席議員（4名）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1番 前田 晋太郎 君 | 3番 國井 益雄 君 |
| 5番 花田 憲彦 君  | 8番 福田 健吾 君 |
- .....

事務局出席職員氏名

局長 則常 悟 君 書記 吉田 泉 君 書記 田原 哲弥 君

・・・・・

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	井原 健太郎 君	副広域連合長	篠田 洋司 君
代表監査委員	宮崎 高行 君	会計管理者	塚本 宏治 君
事務局長	中野 恵 君	事務局次長	岩本 誠治 君
業務課長	山中 仁郎 君	業務課長補佐	山本 雅司 君
業務課長補佐	津田 香世 君	資格・保険料係長	広林 孝政 君
医療給付係長	林 美由紀 君	保健事業推進係長	杉原 和明 君

・・・・・

午前11時00分開会、開議

○議長（永田 憲男君）

ただいまから、令和7年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 議席の指定

○議長（永田 憲男君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

---

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（永田 憲男君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、7番、香川昌則議員及び9番、入江幸江議員を指名いたします。

---

日程第3. 会期の決定

○議長（永田 憲男君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 憲男君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

---

日程第4. 議案第9号

日程第5. 議案第10号

日程第6. 議案第11号

日程第7. 議案第12号

日程第8. 議案第13号

日程第9. 議案第14号

日程第10. 議案第15号

日程第11. 議案第16号

○議長（永田 憲男君）

日程第4、議案第9号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）から日程第11、議案第16号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（永田 憲男君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原 健太郎君）

本日、令和7年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議いただきますために、令和7年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、2月定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

国におきましては、本年6月に経済財政運営と改革の基本方針が閣議決定され、医療保険関係の取組方針としては、医療・介護DXの技術革新の迅速な実装により、全国で質の高い効率的な医療・介護サービスが提供される体制を構築するため、マイナ保険証の利用促進や全国医療情報プラットフォームの構築、電子カルテや電子処方箋の普及、AI創薬・AIホスピタルの実用化支援を進め、医療・介護データの利活用を推進、医療安全の向上に向けた医療機関のサイバーセ

キュリティ対策などの取組について、政府を挙げて強力に推進するなどが挙げられました。

このような中、広域連合では、生活習慣病等の重症化予防やフレイル対策のため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでおります。令和6年度からは全19市町での取組となり、県内全域で健康寿命延伸に向けて施策を実施しているところでございます。さらに、デジタル化の推進関係では、被保険者証の発行が終了し、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みに移行したため、マイナ保険証の利用普及に取り組んでおりますが、後期高齢者につきましては、令和8年8月の一斉更新まで資格確認書を職権交付することとし、制度の円滑な移行に向けた取組を進めております。また、標準システムをクラウド化し、それに伴い必要となる関連システムの改修作業を進めているところでございます。

それでは、議案第9号から第16号までについて、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案書、議案参考資料を御参照いただきたいと存じます。議案書1ページを御覧ください。

まず初めに、議案第9号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ563万3千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ8,768万9千円といたしております。これは、主に令和6年度決算額の確定によるものであり、繰越金の基金積立につきまして、所要の経費を計上いたすものでございます。

次に、5ページ、議案第10号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ19億9,799万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ2,697億4,614万7千円といたしております。これは、議案第9号と同様に、令和6年度決算額の確定等によるものであり、昨年度の国、県、市町の負担金並びに支払基金交付金の返還等が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。

次に、9ページ、議案第11号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について御説明申し上げます。これは、5割軽減及び2割軽減の対象世帯が、生活水準に変わりがなければ次年度においても引き続き当該軽減措置の対象となるように、令和6年度の消費者物価の伸びの見通しや国民健康保険の所得判定基準の見直し等を考慮し改正するものでありますが、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分としたものでございます。

次に、議案書13ページ、議案第12号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について御説明申し上げます。これは、あらたに国の作成したリーフレットを被保険者全員へ送付する必要が生じ、また、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書の職権交付が必要となり、予算額を上回る見込みとなったため、令和7年

6月中旬までに予算を増額補正し、執行する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分としたものでございます。

次に、19ページ、議案第13号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について御説明申し上げます。これは、人事院規則の改正に伴い、当広域連合においても同規則に沿った内容に改めるものであり、令和7年10月1日から施行する必要がありましたが、その間に広域連合議会を開催することが困難なため、専決処分としたものでございます。

次に、27ページ、議案第14号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について御説明申し上げます。これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、当広域連合においても所要の改正を行うものであり、令和7年10月1日から施行する必要がありましたが、その間に広域連合議会を開催することが困難なため、専決処分としたものでございます。

次に、33ページ、議案第15号、及び、35ページ、議案第16号は、令和6年度決算につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

まず、議案第15号は、一般会計歳入歳出決算でございます。議案参考資料7ページを御覧ください。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額7,280万3,029円、歳出総額6,718万8,082円でございます。歳入歳出差引額は561万4,947円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

次に、議案第16号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。議案参考資料8ページを御覧ください。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額2,597億6,717万4,394円、歳出総額2,575億1,746万3,213円でございます。

歳入歳出差引額は22億4,971万1,181円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。なお、議案第15号及び議案第16号の決算の内容及び詳細につきましては、配付しております令和6年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。

#### ○議長（永田 憲男君）

以上で議案に対する説明が終わりました。次に、令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計、及び令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査

に伴う意見の報告を求めます。

宮崎高行代表監査委員。

○代表監査委員（宮崎 高行君）

代表監査委員の宮崎でございます。

去る8月28日、当広域連合大会議室におきまして、令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、及び、令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認いたしました。

また、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等についても、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められました。

詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を御参照いただきたいと存じます。

以上で、報告を終わります。

○議長（永田 憲男君）

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 憲男君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 憲男君）

討論なしと認めます。

これより順次採決いたします。議案第9号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第11号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第12号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第13号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第14号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第14号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第15号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第15号は、原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第16号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第16号は、原案のとおり認定されました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時16分開議

○議長（永田 憲男君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。お手元に配布のとおり広域連合長から議案第17号が提出されました。

議案第17号は緊急を要しますので急施事件と認め、この際、日程に追加し、審議することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は急施事件と認め日程に追加し、審議することに決定いたしました。

---

### **追加日程第1. 議案第17号**

○議長（永田 憲男君）

議案第17号 監査委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（永田 憲男君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原 健太郎君）

ただいま上程されました議案第17号 監査委員の選任について、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、広域連合議会議員から、花田憲彦氏を監査委員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。以上でございます。

○議長（永田 憲男君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 憲男君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 憲男君）

討論なしと認めます。

これより順次採決いたします。議案第17号 監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第17号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって令和7年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時20分閉会

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年10月28日

議長 永田 憲男

副議長 末若 憲二

署名議員 香川 昌則

署名議員 入江 幸江